

## 令和元年 第4回喬木村議会定例会一般質問

令和元年12月7日 午前9時00分開議

会場： 喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの喬木村への関心をたかめるための取組について</li> <li>○「会計年度任用職員制度」導入にあたってどのような配慮をしていただけるのか</li> </ul>
2	東原 靖雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台風19号が仮に伊那谷を通過した時、喬木村の堤防は安全であるか</li> </ul>
3	櫻井 登	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公用車の管理は適正か</li> <li>○車両の効率的な使用がされているか</li> <li>○適切な配置や更新がされているか</li> <li>○日常点検、定期点検等、整備は適正に行われているか</li> <li>○安全運行管理は徹底しているか</li> <li>○交通安全対策が適正に行われているか</li> <li>○公用車の管理体制の在り方について、どのような方針か</li> </ul>
4	下平 貢	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の農業振興施策について</li> <li>○災害時のインフラ対策について</li> </ul>
5	小池 豊	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台風19号の被害と、今後の防災対応について</li> <li>○太陽光発電設置の推奨について</li> </ul>
6	中森 高茂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移送支援事業について</li> <li>○新たな移動支援について</li> <li>○少子高齢化の移送支援について</li> </ul>
7	後藤 章人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「材料支給」の、高齢化による今後の課題</li> </ul>
8	佐藤 文彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災・減災に関すること</li> <li>○今後の村政運営について</li> </ul>

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>子どもたちの喬木村への関心をたかめるための取組について</p> <p>「会計年度任用職員制度」導入にあたってどのような配慮をしていただけるのか</p>	<p>喬木中学校の青風祭の開会式の1学年のステージ発表で、「喬木村の福祉政策」に関して次の様な提案が行われました。これに関する村の考えをお答えいただきたい。</p> <p>(1) 空き家を利用して「障がい者用」の施設をつくったらどうか。</p> <p>(2) 障がい者、高齢者の住宅を回るバスを運行したらどうか。</p> <p>昨年度は中学生と議会および村長など村当局との懇談会が開かれた。また現在教育委員会では、子どもたちの教育のため「地域教育教材」を作成していると聞いている。将来この喬木村を担う子どもたちの村への関心を高める取組を行っていくことが大切だと思うが、村として今後どのような取り組みを考えているか。</p> <p>最初にこの「会計年度職員制度」の対象となる職員数を、「役場関係」「保育園関係」など所属別に、お答えいただきたい。</p> <p>次に「会計年度任用職員制度」の導入にあたって、国会の付帯決議にある次の事項について、村としてはどのような配慮をしていただけるか、お聞きしたい。</p> <p>(1) 地方自治体への通知書に再任用が可能である旨を明示する。</p> <p>(2) 公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心としていることに鑑み、会計任用職員についてもこの考え方に沿うよう、任用の在り方の検討を行う。</p> <p>(3) 会計年度職員への移行に当たっては、不利益が生じることなく適正な勤務条件の確保が行われなければならない。</p> <p>(4) 本法施行後、施行の状態について調査・検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。公務における同一労働同一賃金の在り方および短時間勤務の会計年度職員に係る給付の在り方について特に重点を置くこと。</p>	<p>飯ヶ浜保健福祉課長</p> <p>飯ヶ浜保健福祉課長</p> <p>林田教育委員会事務局長</p> <p>市瀬村長</p> <p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p>

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 東原靖雄

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので通告します。

(1)

質 問 事 項	1 回目 of 質問趣旨及び要旨	2 回目以降の関連質問趣旨	答 弁 者
台風 19 号が仮に伊那谷を通過した時喬木村の堤防は安全で有るか？	1. 去る、10 月 12. 13 日の夜間にかけて、台風 19 号は佐久地方を通過し、300mm から 500mm の雨量が有り、千曲川水系は各々所で堤防を越水になり、決壊、内水氾濫を引き起こし、いたる所で住宅、農地に浸水しました。 死者 5 名、住宅被害 8163 戸と甚大な被害起こしました現在も住宅、農地の泥出しにボランティアの人達を中心に救援活動が行われております。	1. 天竜川水系に佐久地方の様な雨量が降った時、天竜川と小川川の合流地点から 500m 下流にある天竜川左岸に 149km の標柱があります、国土交通省天竜川上流河川事務所飯田河川出張所にある河川横断図の計画高水位は 400.12m、余裕高 2.0m を加えると 402.12m となる、その位置での境内地地盤高は 398.34m で、その差は 3.78m 低いこととなります、天竜川の越水、小川川の内水氾濫が起これば伊久間本井より西側にある住宅 140 戸は、3m 以上は浸水することになり住民 430 人は緊急避難しなければなりません、伊久間地区の避難場所として村の防災マップでの指定は伊久間農産加工センター他 3 か所になっています、が農産加工センターも当然水没する、他の 2 か所も浸水されて避難できない時、村としてのハザードマップは出来ていますか。	林総務課長

次の事項について質問したいので通告します。

(2)

質 問 事 項	1 回 目 の 質 問 趣 旨 及 び 要 旨	2 回 目 以 降 の 関 連 質 問 趣 旨	答 弁 者
		2. また、浸水された地区内には介護施設ポケットが有ります、ディサービス 25 人、グループホーム 9 人が施設内にいます、この人達の避難道、避難場所はどこになりますか。	林総務課長

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

(1)

質問事項	質問の要旨	質問相手
1) 公用車の管理は適正か。	<p>① 主管課ごとの管理状況はどのように対応されているのか、それぞれ各課の車両台数と管理状況について具体的にお訊きします。</p> <p>② 私用車の公務使用は認めているか、認めている場合、その理由と使用承認はどのようになされているのか。</p> <p>③ 公用車の運行管理簿等の備付けの有無はどうか。あれば記載項目とその内容について、なければ今後の対応についてどのようになされるのかお訊きします。</p>	<p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p>
2) 車両の効率的な使用がされているか。	<p>① 月間、年間の走行距離等の把握はされているか、使用目的に沿った効率的な運行が出来ているか。</p> <p>② 稼働状況(公務使用の概要)と稼働率(%)はどうか。 (稼働率=年間稼働日数÷開庁日数)</p> <p>③ 稼働率50%未満の車両は存在するのか、どうか。あればその理由と今後の方針についてお訊きします。</p>	<p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p>
3) 適切な配置や更新がなされているか。	<p>① 配置状況は適切か。充足されているか、不足はないか。</p> <p>② 車両入替の更新はどのようであるか。その判断基準についてお聞きします。</p> <p>③ 公用車の経過年数については決め事はあるか。</p>	<p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p>



質問事項	質問の要旨	質問相手
7) 公用車の管理体制の在り方について、どのような方針か。	① 上記、1)ないし6)までの質問を踏まえて、公用車の全般的な管理体制はどうあるべきか、改めてお訊きします。	林総務課長

令和元年 11月 25日提出

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 下平 貢

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので通告します。

質 問 事 項	1 回目 の 質 問 趣 旨 及 び 要 旨	2 回目 以 降 の 関 連 質 問 趣 旨	答 弁 者
1. 今後の農業振興施策について	<p>(1) 特色ある喬木村農業のランドデザインを今後どの様に描いていくかをひとつのテーマと捉え、喬木村の風土、条件を最大限に引き出し、更なる展開を図るために、今後描こうとしている土地利用の構想はどう描いているか。</p> <p>(2) 喬木村の農地再生の縮図として伊久間原再生がひとつのキーポイントと考える。現在の土地利用に加え、施設園芸栽培を提案するが、どの様に考えるか。</p>	<p>生産農家の維持、獲得の対策、企業の誘致についての今後の方針は。</p> <p>企業との棲み分けや、企業の地域活動への参加をどの様に導いていくか。</p> <p>施設栽培区を整備するにあたっては、灌水施設や、排水などの整備が必要と考えるが、村として整備する見通しはあるか。</p>	<p>松島産業振興課長</p> <p>松島産業振興課長</p> <p>松島産業振興課長</p> <p>松島産業振興課長</p> <p>市瀬村長</p>
2. 災害時のインフラ対策について	<p>(1) ハウス施設において、多くの井戸が設置されてきている。災害時において生活水確保のための井戸の使用協定を締結し有事に備えておくことを提案したいがどの様に考えるか。</p>	<p>加えて、電力の確保として、蓄電池、発電機などの整備も重要と考える。各戸に加え、各自治会の避難所には、使用規模に合わせた設置が望まれ、一度精査することが大切と考えるがどの様に考えるか。</p>	<p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p>



## 一般質問通告

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 台風19号の被害と、今後の防災対応について	<p>① 自然災害の多い日本列島ですが、10月12～13日にかけて関東から東日本を直撃した台風19号の被害は、目を覆いたくなる程の災害でした。被害に会われた方には、心よりお見舞い申し上げます。早くから避難指示が出ていたのにも係らず、あまりにも急激な浸水のため、逃げ遅れた方も多く、全国では死者、行方不明者は約95名になり、家屋の被害は、全半壊9,150戸、浸水住宅67,300棟、堤防の決壊は71河川で140箇所との報道になりました。長野県でも千曲川の流域で、大きな災害があり農業、果樹園等で、再起不能を訴える農家もあるようです。当村でも心配をしましたが、人的、住宅等の被害はなく、胸をなでおろしたところです。12日の夜には、非難準備情報が出されましたが、緊急避難所への非難状況についてお聞きします。</p> <p>② 災害はいつ起こるか分からないわけですが、私の記憶でも、S.34年の伊勢湾台風、そして36災害と言われるS.36年の水害では、喬木村も大きな被害を受けました。特に36災害では、各地での崩落、そして天竜川水系での氾濫、浸水により、当村では2名の死者と6名の負傷者、381戸が家屋被害に会っております。防災マップの内容によりますと、長野県管理河川浸水想定区域には、2～5m未満の区域として、天竜川沿岸には、3ヶ所が上げられています。すでにこの地域には、多くの住宅、工場、介護施設、学校商店等重要な施設が多く、新築する建物も多く見受けられます。工場等の用地準備がされているようですが、これから造成される敷地については、浸水を免れる対応。すでに生活をされている方達への、いざという時の避難の呼びかけ、対応当（私だけは大丈夫という方、取り残される方を出さないための）お聞きします。</p>	<p>林総務課長</p> <p>林総務課長</p>
2. 太陽光発電設置の推奨について	<p>① 地球の温暖化対策が、各地で叫ばれています。またその影響による異常気象で、待ったなしの状況が全世界から報道されています。わが国でも過去</p>	<p>福澤生活環境課長</p>

	<p>に例を見ない台風による被害にて、長期の停電により、多くの家庭での不便な生活の様子、営業をストップせざるを得ない工場の様子等が、報道されました。経済活動への影響も大きかったはずで、す。再利用可能な自然エネルギーによる太陽光、水力発電が見直されています。当村でも補助金を計上し、太陽光発電を推奨されているところですが、当年の設置状況はいかがですか。</p> <p>② 太陽光発電設置、そして蓄電の施設には多くの費用がかかります。一般家庭での6.5kW用の蓄電池と工事費用は、新築の場合で約90万円、発電施設の施設を併せると220万円位が必要になるようです。今後の設置への推奨。また補助金について、本年度の予算計上として、1基10万円を設定されていますが、次年度の予算計上として設置費用の1割程度を補助として増額を希望するところ。推進奨励と併せ、村としてのお考えをお聞きします。</p>	<p>福澤生活環境課長</p>
--	---	-----------------

令和 元年 1 1 月 2 8 日提出

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 中森高茂

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので通告します。

(1)

質 問 事 項	1 回目 of 質問趣旨及び要旨	2 回目以降の関連質問趣旨	答 弁 者
1. 移送支援事業について	(1) 令和元年度予算にて移送支援制度の交通弱者へのタクシー利用補助を拡充し、日中独居高齢者までタクシー利用券の配布を行いました。その利用状況等について質問いたします。	① 給油利用補助の廃止についての意見要望等はこれまでに福祉課に寄せられているか。 ② 地域ごとの配布枚数については同じく意見要望等が寄せられているのか。 ③ 元年 4 月以降現在までの利用状況はどの様になっているか。 ④ 令和 2 年の予算ではこの利用状況を鑑み拡充・見直し等を行う考えはあるのか。	飯ヶ浜保健福祉課長   飯ヶ浜保健福祉課長   飯ヶ浜保健福祉課長   飯ヶ浜保健福祉課長

次の事項について質問したいので通告します。

(2)

質 問 事 項	1 回目 の 質 問 趣 旨 及 び 要 旨	2 回目 以 降 の 関 連 質 問 趣 旨	答 弁 者
2. 新たな移動支援について	(1) 新たな移動支援事業として、加々須住民有志の要望として取り組みの準備を始めたとお聞きしましたが、現在のその取り組みについて質問します。	①その内容と現在までの加々須住民有志との会議の進捗状況は。 ②地域での互助として、送迎できる方が移動困難者を支援する取り組みは、予算をどのくらい投入する見込みかできる範囲でお答え頂きたい。 ③お助けレンジャーといった有償ボランティア事業との関係は。 ④今後この取り組みは、モデル地区での実証を分析し、移動支援を希望する他地区があれば取り組んでいくのか。	飯ヶ浜保健福祉課長  飯ヶ浜保健福祉課長  飯ヶ浜保健福祉課長  飯ヶ浜保健福祉課長

質 問 事 項	1 回目 の 質 問 趣 旨 及 び 要 旨	2 回目 以 降 の 関 連 質 問 趣 旨	答 弁 者
<p>3. 少子高齢化の移送支援について</p>	<p>(1) 下段地区のコミュニティーバス運行（相互乗り入れを含む）や高齢者等対象とした移送支援事業の拡充実施およびお助けボランティアといった有償支援ボランティアの取り組み、さらに現在取り組みを始めた地域での移動支援事業の推進の取り組み等、北部タクシー委託の村民バス運行など組み合わせ、少子高齢化の加速する中で、買い物弱者対策や、通院や金融機関への送迎および通学対策等対応しているが、今後村外地区への運行などの様に進めていくのか。</p>	<p>① 豊丘村との相互乗り入れの現況はいかがか。</p> <p>② 今後座光寺上郷地区など飯田市への運行はどの様に考えているか。</p> <p>③ 村総合文化祭など村の大きなイベントにおいて、役場駐車場等から参加住民のピストン輸送は、非常に有効な取り組みであるが、土日の村民バスの運行がなされない事から、特に南部地域や大島・加々須地域等から参加したいが交通手段が無いためあきらめている高齢者等の送迎に対して、希望を取り会場までの送迎ができる何らかの方法は考えられないか。</p>	<p>村澤企画 財政課長</p> <p>村澤企画 財政課長</p> <p>林総務課長</p>

令和元年 11 月 28 日

喬木村議会議長 殿

喬木村議会議員 後藤 章人

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>1. 「材料支給」の、高齢化による今後の課題</p>	<p>① この制度の目的は何か</p> <p>② 「材料支給」の制度の利用状況は</p> <p>③ 高齢化率が高い地区、また他の地区でも今後高齢化が進むであろうと予想されるが、そうなった場合、この8条は今のままでは、村内の限られた地区しか活用できない制度になってしまうように思うがそのような心配はないか。</p> <p>④ 「材料支給」の制度を利用しても実際に工事が自分たちではできないという地区また、近い将来そのような事態が危惧される地区があることは認識していると思うが、そのような状態をそのままにしておくことは、税金の使い方としては不平等であると感じるが村はどう考えるか。</p> <p>⑤ きちんとしたルールを定め、この8条が村内どの地区でも同じように活用できるような特に高齢化率の高い地区に対し、「特例」的な措置はできないものか。</p>	<p>井澤高速交通対策課長 〃 井澤高速交通対策課長  井澤高速交通対策課長  市瀬村長</p>

令和元年 11月 28日

喬木村議会議長 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦 ㊦

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
1、防災・減災に関する こと	<p>① 防災への取り組みについて。</p> <p>Q 伊久間樋門への常設排水ポンプの設置は？ Q 浄化センターの浸水対策は？</p> <p>② 災害発生後の対応について。</p> <p>Q 災害時における応援協定が 30 件ほど取り交わされている。多くが飯伊地域内との協定で、全域で被災があった場合に協定は機能するのかなど、それぞれの協定内容について再度の見直しや、地域外との新たな協定の必要性を感じるが対応は？</p> <p>Q 災害ごみの一時保管場所（仮置き場）が、協定による飯伊森林組合の貯木場と、しらなぎ処分場となっている。喬木村全域で災害が発生した場合、この 2 カ所で対応が可能か？災害ごみなどの運搬時間やその人員確保など考慮すると、各地区（3～4 カ所）に想定しておく必要はないか？（空地の協定・公園整備等）</p> <p>③ 災害ボランティアの受入れ体制について</p> <p>Q 災害ボランティアの受入れ窓口（ボランティアセンター）はアスポとなっている。災害直後から多数のボランティアが詰めかけると予想する。地域防災計画には受入れ時の詳細な計画は示されていない。ボランティアセンターの運営は社会福祉協議会が担う事になる。センターの運営にも多くの人員が必要となるが、その確保の対策など運営面での社会福祉協議会との連携は？</p>	<p>井澤高速交通対策課長 福澤生活環境課長 林総務課長 福澤生活環境課長 林総務課長 市瀬村長</p>

<p>2、今後の村政運営について</p>	<p>① 第5次総合計画、前半の総括に基づく今後の方針について。</p> <p>Q 第5次総合計画も3年が経過する。基本計画で見ると前期計画の5年間の終盤を迎える。実施計画である3か年計画も毎年見直しをしながら進められて来ていると思うが、社会情勢、財政状況などの時局を鑑み、前期計画の後半に向けて、村としての方針は？ またその方針を踏まえ、来年度予算においては何に重点をおき編成をされるか？</p>	<p>市瀬村長</p>
----------------------	---	-------------